

# アイヌ施策の進捗状況について

## (1) アイヌ施策推進法について

# アイヌ施策推進法の制定とその後の主な動き

平成30年12月	アイヌ政策推進会議（第11回）
平成31年2月	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案（アイヌ施策推進法案） 閣議決定・国会提出
平成31年4月	アイヌ施策推進法 成立・公布
令和元年5月	アイヌ施策推進法 施行
令和元年7月	アイヌ政策推進本部（第1回）
令和元年9月	アイヌ政策推進本部（第2回） ※持ち回り開催
令和元年9月	アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（基本方針）閣議決定
令和元年11月 ～12月	アイヌ遺骨等の民族共生象徴空間（ウポポイ）への集約
令和2年7月	ウポポイ開業

# アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律 (アイヌ施策推進法) の概要

国会提出日：平31.2.15 成立日：平31.4.19 施行日：令元.5.24

## 1. 総 則

- 目 的 ▶ アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現  
※「先住民族であるアイヌの人々」と記載し、先住民族としての認識を示す
- 基本理念 ▶ アイヌの人々の民族としての誇り、自発的意思の尊重 等

## 2. アイヌ施策の総合的・効果的な推進

【政府】基本方針の策定

【市町村】アイヌ施策推進地域計画の作成

内閣総理大臣の認定

交付金の交付

- 認定計画に記載された事業の実施に対して交付金を交付

法律の特例措置等

- 国有林野における林産物の採取に関する特例
- 伝統的儀式等のためのさけの採捕に関する配慮
- 地域団体商標の出願に係る手数料・登録料の減免

<基本的な考え方>

- アイヌの人々が抱える様々な課題を解決
- そのため、これまでの福祉・文化政策に加え、地域・産業・観光振興も含めて総合的かつ継続的にアイヌ政策を推進

## 3. 民族共生象徴空間の管理に関する措置

- ▶ 民族共生象徴空間の管理の委託、入場料等の徴収に関する措置 等

民族共生象徴空間(イメージ)



## 4. 推進体制の構築

- ▶ アイヌ政策推進本部 (本部長：内閣官房長官、本部員：関係大臣) の設置 等

アイヌ民族の伝統舞踊(リムセ)



## (2) ウポポイの開業について

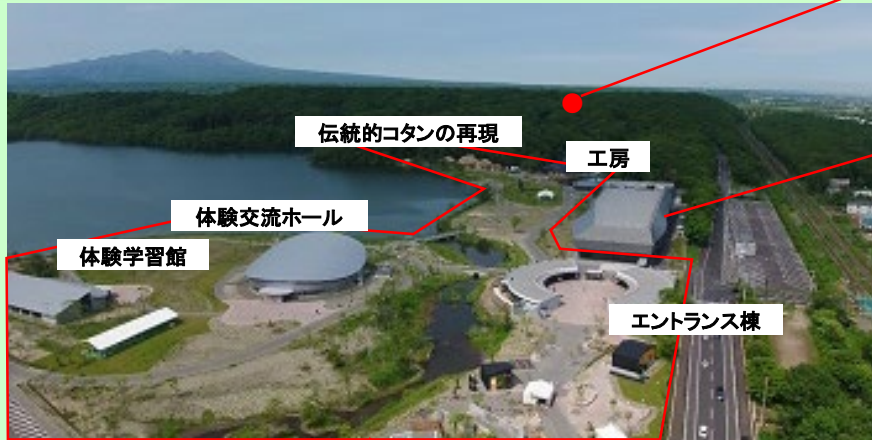
# ウポポイ※(民族共生象徴空間)の概要

※アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」という意味

ウポポイは、アイヌ文化復興・創造等のための拠点。北海道しらおいちょう白老町に令和2年7月12日オープン。

- 主な施設は、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」。
- 令和元年5月には「アイヌ施策推進法」が施行。同年9月にはその「基本方針」が閣議決定。基本方針では年間来場者数100万人を目指す旨明記。
- オープン以来、新型コロナウイルス感染症拡大予防策を講じながら来場者に対応してきたが、北海道における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、6月1日から臨時休業。

## ウポポイ



### 慰霊施設

- ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備



### 国立アイヌ民族博物館

- アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点。
- アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点。



### 国立民族共生公園

- 舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム



### ◆営業時間

期間(令和3年度)

営業時間

令和3年4月1日～令和3年7月16日 令和3年8月30日～令和3年10月31日	平日 9:00～18:00 土日祝日 9:00～20:00
--	----------------------------------

令和3年7月17日～令和2年8月29日	9:00～20:00
---------------------	------------

令和3年11月1日～令和4年3月31日	9:00～17:00
---------------------	------------

### ◆入場料金

博物館と公園の共通券に一本化(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)

入場料	税込価格
大人(一般/団体)	1200円/960円
高校生(一般/団体)	600円/480円
中学生以下	無料

# 国立アイヌ民族博物館の概要

## 国立アイヌ民族博物館

アイヌ文化の復興等のナショナルセンターである「民族共生象徴空間(ウポポイ)」の中核施設として、北海道白老町に整備。

アイヌ文化を主題とした北日本初の国立博物館として、令和2年7月12日オープン。

### 【理念】

先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。

- アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点
- アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点

### 【基本展示の特徴】

アイヌの人々の視点から、「私たちのことば」「私たちの世界」「私たちの暮らし」「私たちの歴史」「私たちのしごと」「私たちの交流」の6つのテーマで構成。

アイヌ語を第1言語とし、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ロシア語、タイ語の多言語に対応（日本語を加え8言語）



所在地：北海道白老郡白老町若草町  
延べ面積：約8,600㎡  
規模：地上3階  
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造  
収蔵点数：約1万点（民具、絵画等）

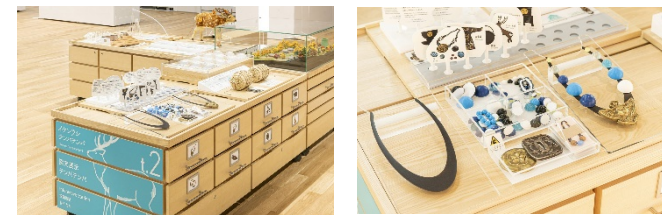


アイヌの物語を聞ける「囲炉裏モニター」



厚岸湖から出土した貴重な板綴舟

探究展示「テンパテンパ」  
ジオラマ、模型等の体験ユニットを使ってアイヌ文化を体験する展示コーナーも設置



※テンパテンパ  
アイヌ語で「さわってね」という意味

# ウポポイの主な提供プログラム（令和2年度 国立民族共生公園）

○ウポポイは、来園者にアイヌの文化やアイヌの世界観、自然観等を実際に体験していただき、理解を深めていただくための場

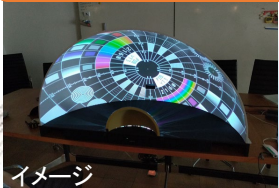
○このため、園内の各所で様々なアイヌ文化を体感できるプログラムを多数用意

○さらに、野外プロジェクションマッピングなどの夜のプログラムや季節限定プログラムの導入など、魅力的なプログラムの充実に努めているところ

楽器演奏鑑賞

紙人形劇

ドーム型スクリーン  
映像体験



イメージ

野外プロジェクションマッピング  
「カムイ シンフォニア」

体験学習館

古式舞踊の公演

アイヌの暮らしと文化の解説

チセづくり公開



伝統的  
コタン



丸木舟操舟実演・解説



体験交流ホール

工房

短編映像の上映

樹木案内

博物館

伝統工芸(木彫・刺繍等)実演見学



# ウポポイにおける主な新型コロナウイルス対策

○ウポポイでは、主な新型コロナウイルス対策として、①検温・消毒等の徹底、②園内でのマスク着用の徹底、③ソーシャルディスタンスの確保のためのプログラムの実施、④入場人数制限と事前予約などを行っている。

## ①検温・消毒等の徹底

- サーモグラフィによる検温実施



- 来場者の手指消毒の徹底



## ②園内でのマスク着用の徹底

- スタッフ、来場者ともにマスク着用の徹底



## ③ソーシャルディスタンスの確保のためのプログラムの実施

- 体験交流ホールにおける収容人数上限の引き下げと屋外で体験できるプログラムの実施



屋外で体験できるプログラムを実施



## ④入場人数制限と事前予約

- 過度に来場者が集中することによる感染リスクを低減させるため、入場人数を制限するとともに、来場者には事前予約を求めている。



# コロナ禍におけるウポポイの来場者数

- ウポポイは、全国を対象とした緊急事態の宣言等により、当初の開業予定(令和2年4月24日)を延期し、7月11日に開業式典を行い、7月12日から開業。
- 開業にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、人と人の距離の確保等の基本的な対策を行うこととし、ソーシャルディスタンスの確保のための展示・プログラム見直し等を実施。
- 開業後は、道内外の教育旅行による児童生徒を含め、多数の方々にご来場いただき、開業から11か月(R2年7月～R3年5月)での来場者数は約24万7千人となった。
- 昨年11月以降、北海道における新型コロナウイルス感染者数の増加等により来場者が減少した。その後本年2月以降、来場者数は増加傾向に転じたが、4月以降、全国的なまん延防止等重点措置や緊急事態措置の適用により、来場者数が再び減少傾向にある。6月1日から緊急事態宣言が延長されたことに伴い、宣言延長期間中は臨時休業することとしている。



11/17 北海道は、道の警戒ステージを「4」に引き上げ、札幌市を対象に、不要不急の外出、札幌市外への不要不急の往来を控えるなどの強い措置を講じることを決定

1/8 1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)を対象に、緊急事態措置適用

3/7 北海道における新型コロナウイルス対策集中対策期間が終了  
3/21 1都3県の緊急事態措置が終了

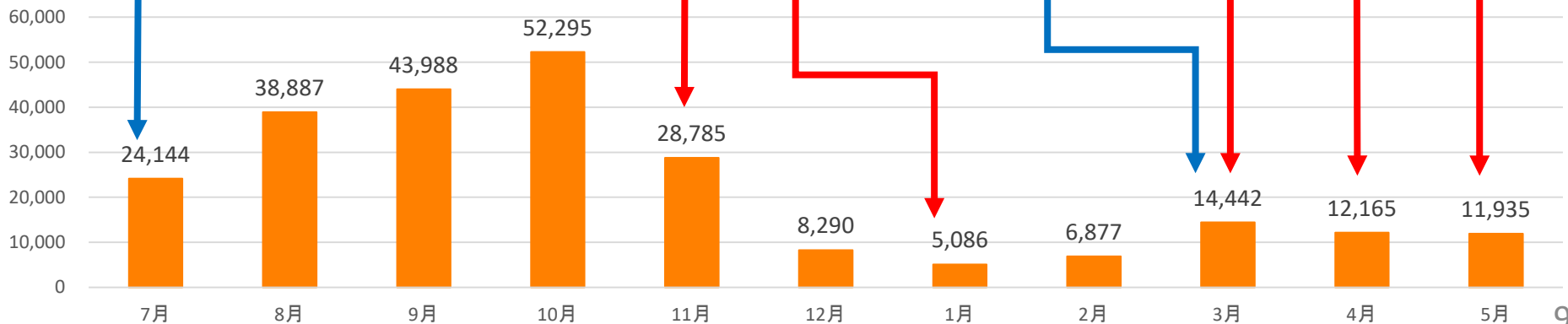
3/27 北海道は札幌市を対象に道の警戒ステージ「4」相当の強い措置を実施

4/12 東京都等において、まん延防止措置適用  
4/25 東京都等において緊急事態措置適用

5/16 北海道において緊急事態措置適用

7月12日 開業

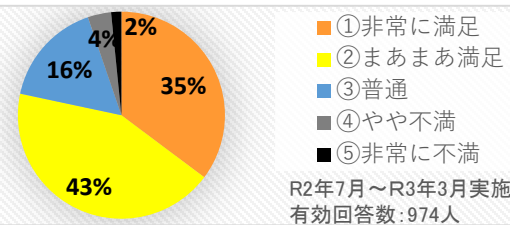
【月ごと入場者数】



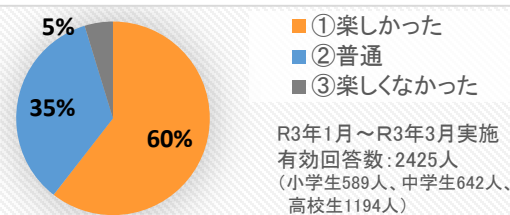
# ウポポイへの評価・課題と今後の方向性

- 開業後に一般来場者に対して実施したアンケートでは、78%がウポポイへの訪問を「満足」と回答したほか、博物館の展示や踊りや歌などのプログラムが楽しかった、アイヌ文化への理解が深まったといった回答が多数寄せられている。
- 一方、アイヌ文化をさらに深く学びたいといった声や、興味のあるプログラムが混んでいて参加できなかったなどの声も多く寄せられており、アイヌ文化等の継承等が実施されている地域との連携など、これら課題への検討が必要。
- 博物館においては、更なる学習機会の提供等が期待されることから、教育コンテンツの一層の充実・強化を図ることが課題。

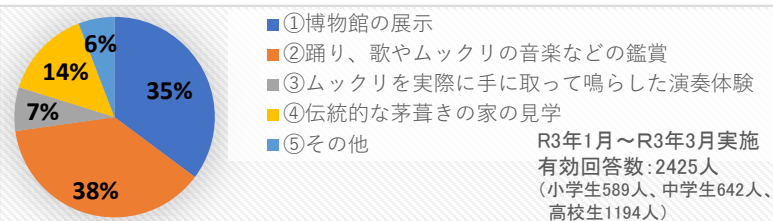
一般来場者アンケート



教育旅行児童生徒アンケート



Q. 楽しかったものは何ですか？



## (来場者の主な声)

- 学校で学ぶ以上に知る機会となった。体験型の重要性を強く感じた。(教育旅行の児童生徒)
- 体験プログラムの定員が少ない。コロナ対策なのだろうが、回数を増やしてほしい。(一般来場者)
- アイヌ文化を知り、もっと深く学び、もっと身近に感じられるようにしてほしいと思った。(一般来場者)
- アイヌ文化について、新しいことを知られて良かった。よりいっそうアイヌの様々な事に興味を持ちました。(教育旅行の児童生徒)
- 学校での学習の準備を行うことで知識や理解が深まると思った。(教育旅行の引率教員)

## (見えてきた課題)

- ①新型コロナの制約がありながらも、体験型プログラムの確実な実施が必要。
- ②入場制限を行う中、インターネット等を活用した自宅で体験可能なコンテンツの発信が必要
- ③ウポポイへの来場をきっかけに、アイヌ文化をさらに深く知りたい、学びたい、触れたいと感じていただいた方に対応したプログラムの拡充が必要
- ④アイヌ文化の学びを深めるため、教育旅行の事前学習や事後学習に活用できるコンテンツの拡充が必要

## (今後の方向性)

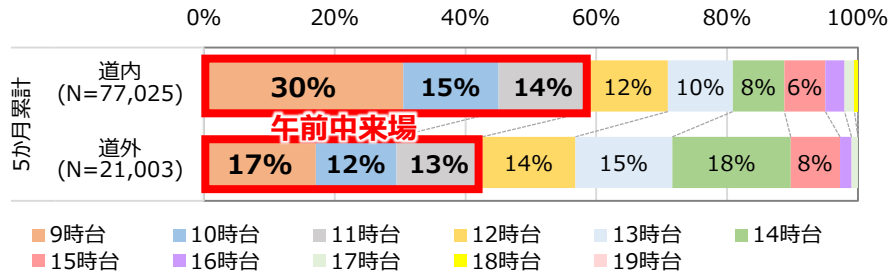
- ①体験型プログラムや展示の更なる充実
- ②コロナ対策に資する屋外プログラムや映像・インターネット技術も活用したコンテンツの充実
- ③ウポポイの取組と、各地域におけるアイヌ文化の伝承等に関する取組との連携を推進(「別添参考」参照)
- ④教育用WEB動画や遠隔授業、教員向け研修など教育コンテンツの充実

# ウポポイ来場者の属性・動態等に関する調査分析の概要

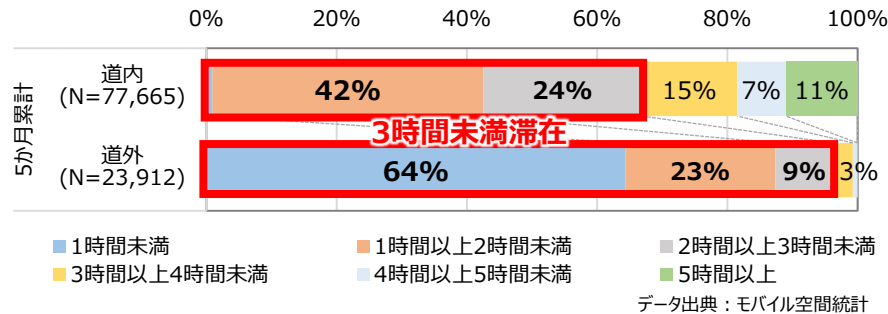
## ○人流ビッグデータ(モバイル空間統計)による属性・動態調査

【調査概要】携帯電話の基地局データを元に、ウポポイ来場者の北海道内・道外別の来場時刻、滞在時間、立寄地等について調査

### ● 道内・道外別の来場時刻 (2020年7月～11月累計)



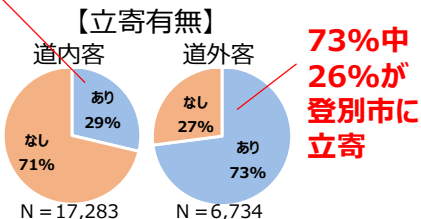
### ● 道内・道外別の滞在時間 (2020年7月～11月累計)



### ● 道内・道外別の立寄地 (2020年7月～11月累計)

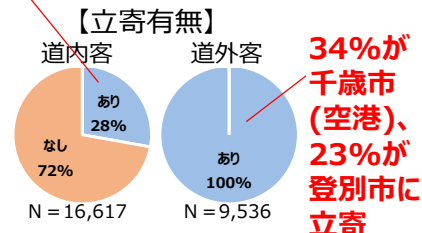
#### 直前立寄地

29%中20%が登別市に立寄



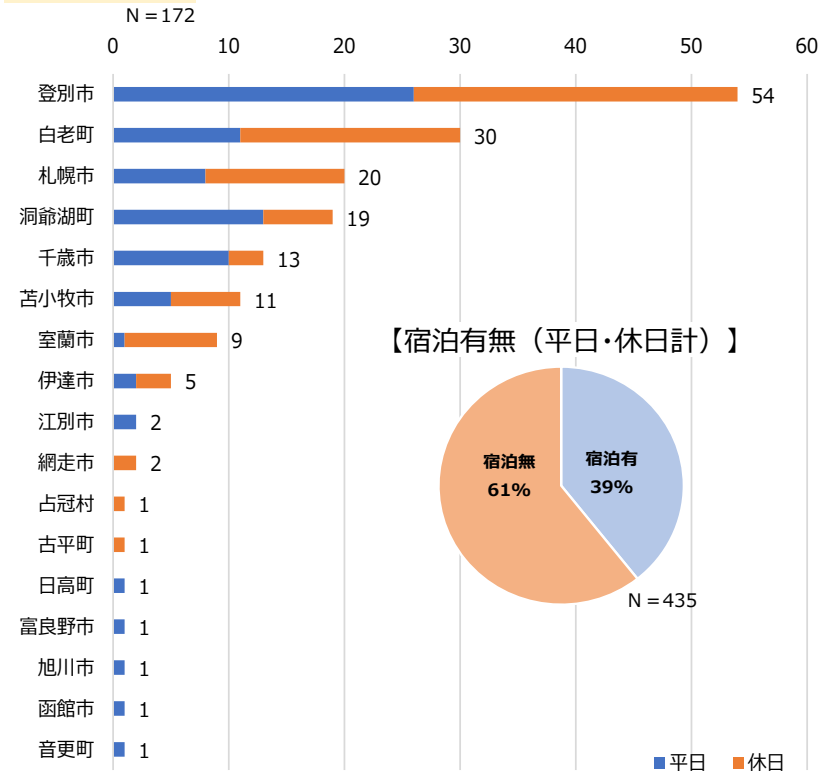
#### 直後立寄地

28%中19%が登別市に立寄

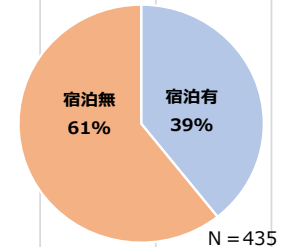


### ● 宿泊有無 (2021年1月・2月アンケート累計)

#### 主な宿泊地



#### 【宿泊有無 (平日・休日計)】



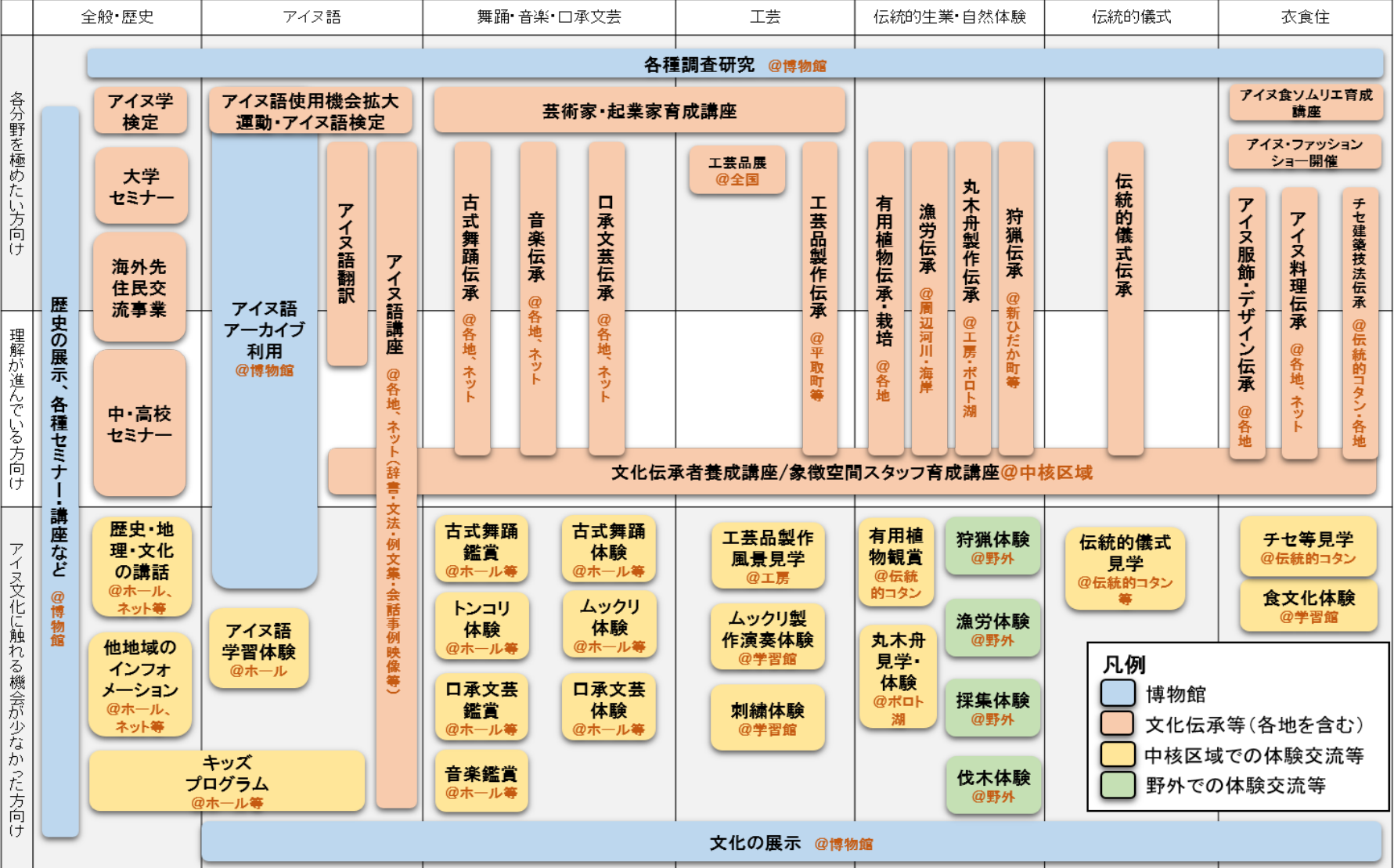
データ出典：現地アンケート結果

※居住地と立寄地が同一自治体の場合、立ち寄りなしと判定

データ出典：モバイル空間統計

# 別添参考：ウポポイの取組と、各地域におけるアイヌ文化の伝承等に関する取組との連携

## 各地との連携による象徴空間文化伝承・体験交流事業の体系(イメージ)

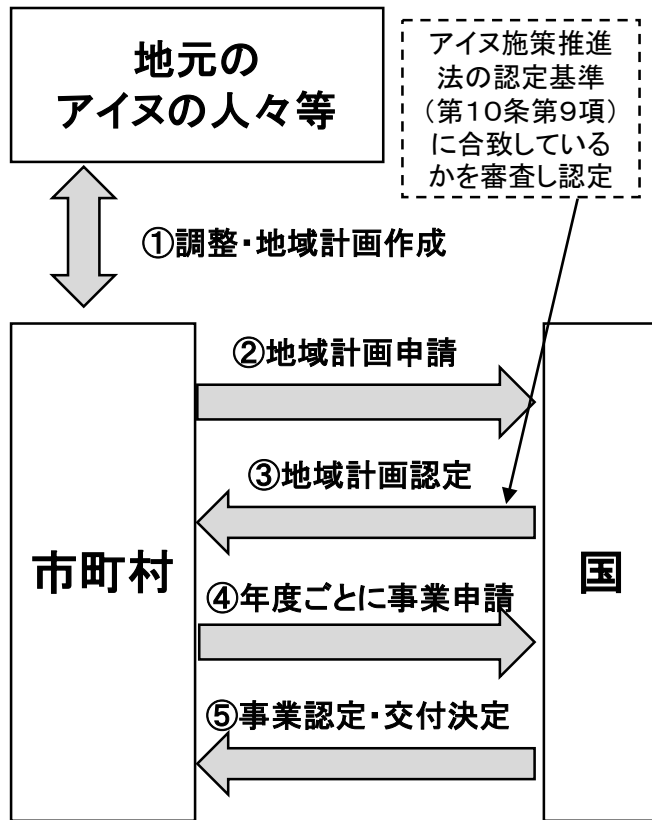


### (3) アイヌ政策推進交付金について

# アイヌ施策推進地域計画の策定状況

- アイヌ政策推進交付金は文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた市町村の取組を支援する制度（交付率 8 / 10、市町村の負担部分については地方財政措置あり）
- 市町村が計画を国に申請し、国が認定、認定を受けた計画に基づく事業に対して交付金を交付
- 令和3年度4月時点で31市町村において地域計画が策定されている  
（令和元年度から事業開始：14市町村、令和2年度から事業開始：17市町村）

## スキーム

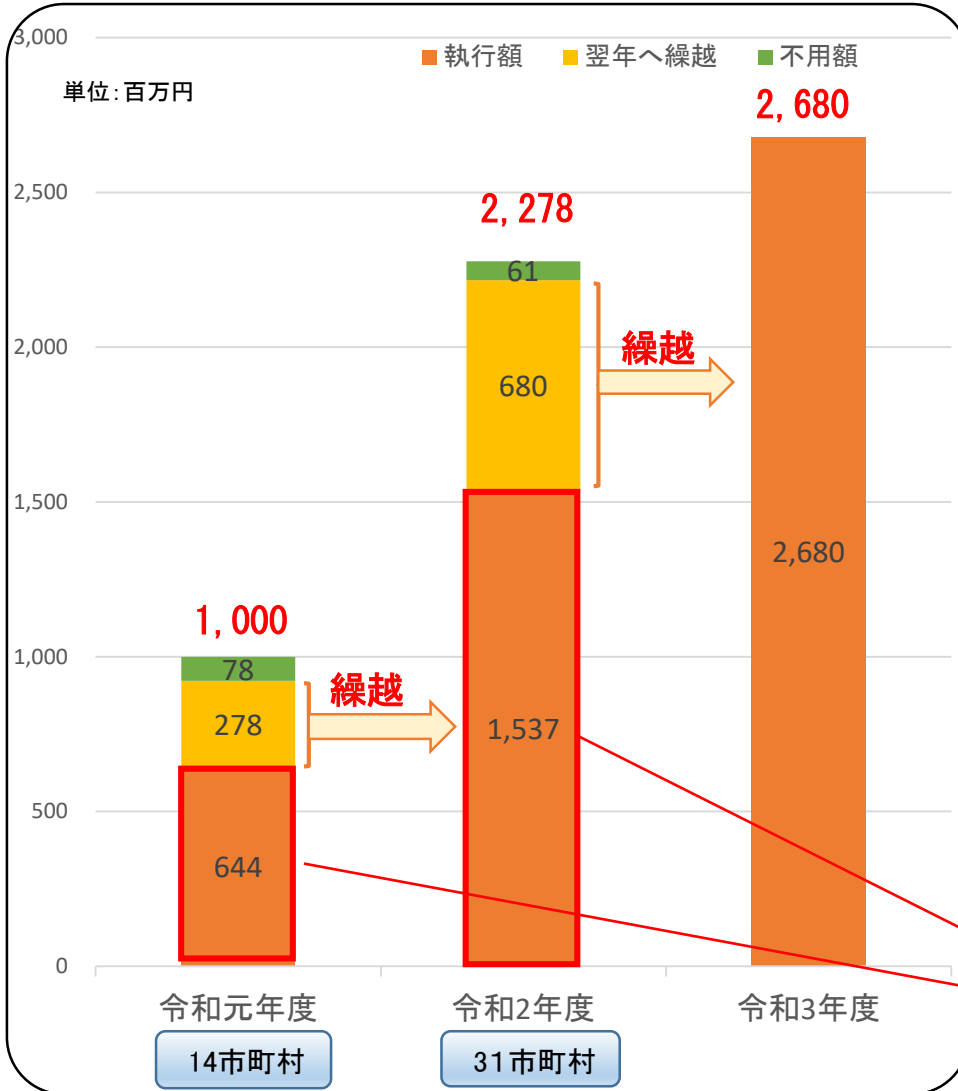


## ＜地域計画の策定の状況＞

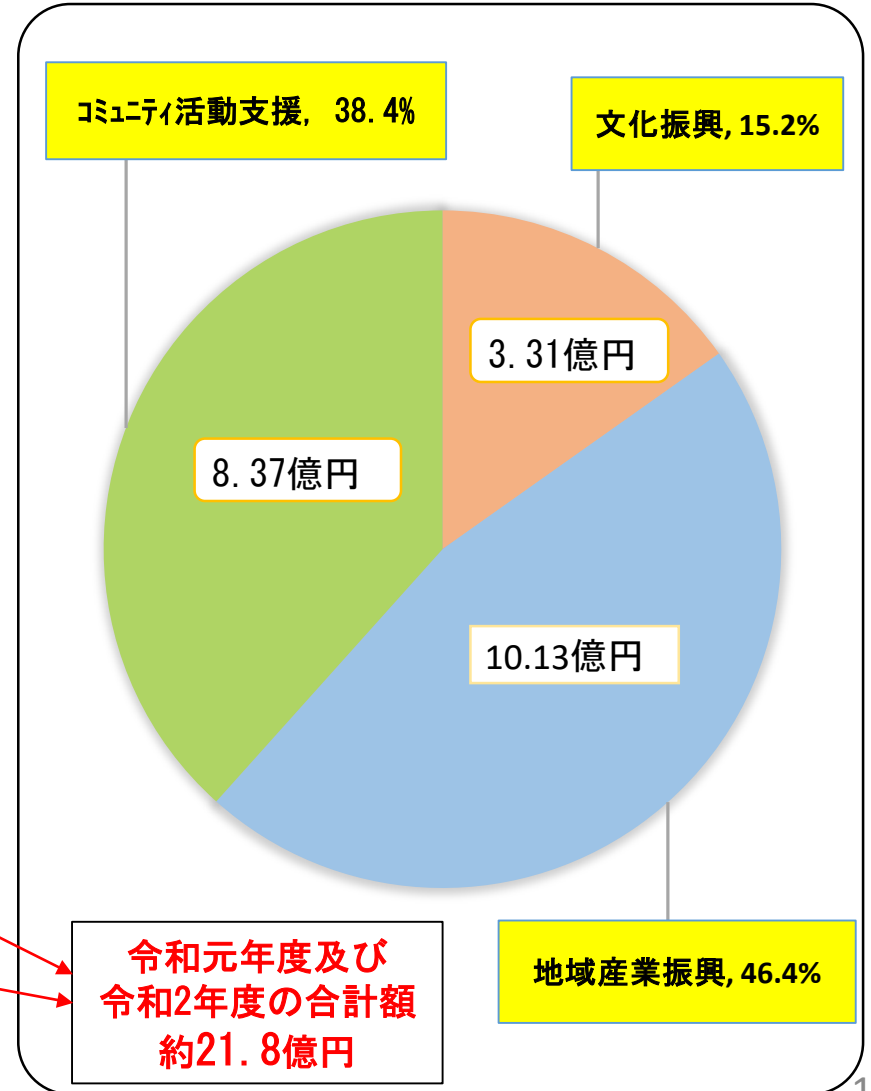
- 令和元年 5月 アイヌ施策推進法施行  
6月 北海道内の全市町村を対象とした制度の説明会を開催  
7月 北海道内の5か所で説明会を開催(日高、十勝、釧路、胆振、上川)  
9月 基本方針(閣議決定)策定  
9月 **13市町村の地域計画認定**  
※札幌市、釧路市、千歳市、登別市、長万部町、豊浦町、白老町、洞爺湖町、平取町、新ひだか町、白糠町、標津町、三重県松阪市
- 12月 **1市町村の地域計画認定**  
※むかわ町
- 令和2年 3月 **11市町村の地域計画認定**  
※旭川市、室蘭市、帯広市、苫小牧市、根室市、恵庭市、伊達市、八雲町、上士幌町、釧路町、弟子屈町
- 4月 全国市長会、全国町村会を通じて交付金制度等を周知  
6月 **5市町村の地域計画認定**  
※余市町、新冠町、浦河町、様似町、厚岸町
- 9月 **1市町村の地域計画認定**  
※えりも町
- 10～11月 北海道内の2か所(胆振、日高)で説明会を開催  
(十勝、釧路、渡島、上川・オホーツクでも開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止)
- 12月 全国知事会、全国市長会、全国町村会を通じて交付金制度等を周知
- 令和3年 4月 全国市長会、全国町村会を通じて交付金制度等を周知

# アイヌ政策推進交付金の執行状況

## 交付金年度別内訳



## 各事業別交付内訳



# これまでの交付金執行累積額（令和元年度及び2年度）

合計額  
21.8億円

道外市町村  
松阪市（三重県）  
3百万円

合計  
31市町村

令和元年度に計画策定  
令和2年度に計画策定

旭川市 27百万円

余市町 5百万円

札幌市 141百万円

恵庭市 0百万円  
※コロナによる事業中止

千歳市 65百万円

苫小牧市 3百万円

豊浦町 62百万円

長万部町 65百万円

洞爺湖町 250百万円

伊達市 1百万円

八雲町 23百万円

上士幌町 1百万円

弟子屈町 15百万円

標津町 65百万円

釧路市 316百万円

厚岸町 14百万円

根室市 6百万円

白糠町 83百万円

釧路町 15百万円

帯広市 4百万円

平取町 311百万円

新ひだか町 129百万円

浦河町 22百万円

室蘭市  
46百万円

登別市  
81百万円

白老町  
182百万円

むかわ町  
205百万円

新冠町  
5百万円

様似町  
22百万円

えりも町  
14百万円



# アイヌ政策推進交付金を活用した事業の例

## 文化振興事業

※令和元年度及び2年度の実績:約3.3億円(交付金執行額の約15%)

### ①伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援

#### 【主な事業の例】

- ・ **体験学習用の民族資料** (レプリカ) を**製作**、製作過程を映像に**記録**し、技術伝承や広報活動に活用 (旭川市)
- ・ アイヌ文化の伝承を今後も継続的に行うためのアイヌの**伝承音楽**、**古式舞踊**を**録音録画**し、**デジタル化** (新ひだか町・浦河町)



▲民族衣装製作風景 (旭川市)



▲古式舞踊の録画風景 (新ひだか町)

#### 【事業実施による効果】

(市町村からの聞き取り)

- ・ **文化伝承技術の継承**や、**伝承者の生活の安定**に寄与 (旭川市)
- ・ 図書館に視聴用を設置したことにより、**住民がアイヌ文化を知る機会**が増加した (新ひだか町・浦河町)

### ②アイヌ文化の体験交流

#### 【主な事業の例】

- ・ アイヌ民族の伝承技術等を学ぶ**各種講習会** (刺しゅう、木彫等) を実施 (苫小牧市)
- ・ 民俗資料館においてアイヌ民具等資料を用いた**企画展**を開催 (室蘭市)
- ・ 町内小中学校における、アイヌに縁のある食材を活用したアイヌ伝統料理等の**郷土給食**を提供 (白老町)
- ・ アイヌの歴史に触れる**ウォークイベント**開催 (標津町)



▲木彫講習会 (苫小牧市)



▲歴史の道ウォークイベント (標津町)

#### 【事業実施による効果】

(市町村からの聞き取り)

- ・ より多くの方がアイヌ文化に触れる機会の創出を図り、**市民のアイヌ文化への理解や関心**が高まった (苫小牧市、室蘭市)
- ・ 給食を食べた児童生徒から**アイヌの人々が食べていたものが分かりとても勉強になった**等の感想が寄せられた (白老町)
- ・ **また開催してほしい**等の感想が寄せられた (標津町)

# アイヌ政策推進交付金を活用した事業の例

## 地域・産業振興事業

※令和元年度及び2年度の実績:約10.1億円(交付金執行額の約46%)

### ③アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施

#### 【主な事業の例】

- ・ **アイヌ文化ガイドツアー**の造成と催行、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」演目のリニューアル等を行い、ホームページの制作や情報発信等を実施(釧路市)



#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・ 各種メディアを活用し、情報発信を行い、**アイヌ文化の認知度及び関心度を高め、理解を促進**することができた(釧路市)

### ④アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営

#### 【主な事業の例】

- ・ **ウポポイ～登別温泉地区～札幌を結ぶ高速バス**の運行により相互送客の関係を構築(登別市)



#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・ ウポポイを経由することにより、**アイヌ文化に関する認知度向上**に寄与(登別市)

### ⑤アイヌ文化のブランド化推進

#### 【主な事業の例】

- ・ ホタテのブランド化※に必要な水揚げ量を安定化させるため、当漁場海域に適した**稚貝産地調査**を実施(長万部町)  
※アイヌの人たちは、ホタテを生活の糧として、また生活用具としてうまく活用してきた歴史がある



#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・ ホタテ貝**資源量の回復**の期待、**アイヌブランド化への展開**も期待が高まる(長万部町)

### ⑥木工芸品等の材料供給システムの整備

#### 【主な事業の例】

- ・ アイヌ文化の伝承に必要な自然素材の確保のための**森づくりや人材育成**を実施(平取町)



#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・ **森林の保全、活用方策**を具体的に検討して**いくための基礎的認識と把握**を行えた(平取町)

# アイヌ政策推進交付金を活用した事業の例

## コミュニティ活動支援事業

※令和元年度及び2年度の実績:約8.4億円(交付金執行額の約38%)

### ⑦アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備(多機能型交流施設の整備)

#### 【主な事業の例】

- ・多機能型交流施設の建設(洞爺湖町)
- ・アイヌ民具等の展示スペースや多目的トイレの設置などの生活館改修(室蘭市)
- ・屋根の改修やバリアフリー化、LED化などの生活館改修(八雲町)



▲多機能型交流施設(洞爺湖町)

#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・施設の活用により、地域住民アイヌ文化への理解促進、アイヌ関連の交流活動の活性化(洞爺湖町)
- ・誰もが利用しやすい施設に整備することで、地域交流を促進(室蘭市)

### ⑧高齢者のコミュニティ活動等への支援

#### 【主な事業の例】

- ・アイヌ高齢者のコミュニティが持つ文化的知見(歌・踊り・儀式等)をデータ化し、次世代に継承(伝承会25人参加、聞き取り延べ16人実施)(釧路市)



▲音声データの翻刻作業(釧路市)

#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・アイヌ高齢者を対象に伝承会や聞き取り調査を実施し、アイヌの伝統文化に関して音声データ(原資料)として翻刻し、一部をデジタル化することができた(釧路市)

### ⑨人材育成のための子どもの学習支援

#### 【主な事業の例】

- ・小中高校生を対象としたアイヌ伝統文化の「団体体験プログラム」及び「出前団体体験プログラム」を提供(札幌市)
- ・町内小中学生の放課後学習における支援員の配置(白老町)



▲体験プログラムの実施(札幌市)

#### 【事業実施による効果】

##### (市町村からの聞き取り)

- ・市内の112校にプログラムを提供し、多くの児童生徒がアイヌ文化について理解を得る契機となった(札幌市)
- ・コロナウィルス感染防止に伴う臨時休校中も自宅学習により学力定着(白老町)

## (4) 学校教育関係

# 小・中・高等学校教育におけるアイヌに関する教育の充実について

## ○小学校学習指導要領解説社会編(平成29年7月)

**小学校社会〔第6学年〕(平成20年)**  
特段の記載なし。



**小学校社会〔第6学年〕(平成29年7月)**

「現在の北海道などの地域における先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることに触れるようにする。」ことを、内容の取扱いの解説において新たに記載

## ○中学校学習指導要領(平成29年3月30日告示)

**中学校社会〔歴史的分野〕(平成20年告示)**

「鎖国下の対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。



**中学校社会〔歴史的分野〕(平成29年告示)**

「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。

## ○高等学校学習指導要領(平成30年3月30日告示)

**日本史A、日本史B(平成21年告示)**  
特段の記載なし。



**歴史総合(必修修科目)(平成30年告示)**

「18世紀のアジアの経済と社会」については、アジア貿易における「北方との交易をしていたアイヌについて触れる」ことや、その際「アイヌの文化についても触れる」ことを新たに規定

**日本史探究(平成30年告示)**

「中世の日本と世界」の「社会の変容と文化の特色」については、「アイヌの文化の形成についても扱う」ことを新たに規定

「近世の日本と世界」の「幕藩体制の確立」については、「アイヌの人々を通して、北方貿易が行われたことについて取り上げる」ことを新たに規定

# 新学習指導要領に対応した教科書における新たな記述の例

## ○小学校用教科書(令和2年4月使用開始)

### 小学校社会〔第6学年〕

- ・「…2019(令和元)年、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が制定されました。」(日本文教出版)
- ・ アイヌ文化フェスティバル事業の写真掲載、説明「アイヌ文化に親しんでもらう場となっています。」(東京書籍)

## ○中学校用教科書(令和3年4月使用開始)

### 中学校社会〔歴史的分野〕

- ・ 「…おひょうという木の内皮を加工した繊維で織られるアットゥシと呼ばれる衣服や、さけの皮を加工して作られるケリと呼ばれる履物は、寒冷地に適した独自の技術によるものである。」(山川出版社)
- ・ 民族共生象徴空間(ウポポイ)の記述「日本の貴重な文化でありながら存続が危ぶまれているアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、2020年に開業しました。」(教育出版)

## ○高等学校用教科書(令和4年4月使用開始予定)

### 歴史総合(必履修科目)

- ・ 「アイヌの人々は、海や山での漁労や狩猟、採集などで生計を立てていた。また、国家をまたぐ交易にも従事した。」(実教出版)
- ・ 「…13世紀以降、北方の人々との抗争や和人(アイヌ以外の日本人)との交流によって、しだいに民族として結集していき、狩猟文化を基盤とした生活文化を形成していった。」(第一学習社)

※小学校社会、中学校社会(歴史的分野)については令和3年度供給本、高校 歴史総合については令和2年度検定見本本の記述を抜粋  
※小学校社会については3点中3点、中学校社会(歴史的分野)については7点中7点、高等学校の歴史総合については12点中12点記述あり。

※学習指導要領に記載はないが、上記以外の高等学校の英語コミュニケーションⅠ、音楽Ⅰ及び家庭総合などの教科書においてもアイヌ語やアイヌ文化について記述されているものもある。

## 設置・目的

アイヌについて国民の理解を促進するうえで、学校教育におけるアイヌに関する教育の充実を図ることが重要であります。

アイヌ総合政策室では、この観点を踏まえた取組を一層推進するため、小・中・高等学校学習指導要領の改訂に伴い新しい教科書を作成している発行者を対象としたセミナーを開催し、アイヌに係る専門的な知見や経験を有する有識者等から情報提供、及び意見交換等を行うことにより、その記述内容の充実を図ることを目的としています。（平成29年より実施）

## 開催概要

- 日時：平成29年10月19日(木)
- 参加者：教科書会社等 40名

### ●プログラム：

- (1) 来賓挨拶
  - ・加藤 忠  
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2) 概要説明
  - ・アイヌ総合政策室  
「アイヌ政策を巡る現状と課題」
- (3) 講演
  - ① 佐々木 利和  
(北海道大学客員教授)  
「ひとつの列島、ふたつの国家、みっつの文化」
  - ② 中川 裕 (千葉大学教授)  
「アイヌ語を教科書で扱うことの留意点」
  - ③ 川上 容子 (アイヌ文化伝承者)  
「私の中で目覚めたアイヌ」
  - ④ 秋辺 日出男 (阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事)  
「時代と共にあるアイヌ民族」

- 日時：平成30年10月30日(火)
- 参加者：教科書会社等 35名

### ●プログラム：

- (1) 来賓挨拶
  - ・加藤 忠  
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2) 概要説明
  - ・アイヌ総合政策室  
「アイヌ政策を巡る現状と課題」
- (3) 講演
  - ① 佐々木 史郎 (文化庁国立アイヌ民族博物館設立準備室主幹)  
「地歴分野におけるアイヌ教育の必要性について」
  - ② 佐藤 知己 (北海道大学教授)  
「アイヌ語はどういう言葉かー教科書でアイヌ語を紹介することの意義」
  - ③ アイヌ民族文化財団  
「アイヌ伝統舞踊の披露、伝統楽器の演奏」

- 日時：令和元年7月23日(火)
- 参加者：教科書会社等 29名

### ●プログラム：

- (1) 来賓挨拶 (挨拶文配付のみ)
  - ・加藤 忠  
(北海道アイヌ協会理事長)
- (2) 概要説明
  - ① アイヌ総合政策室  
「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(アイヌ施策推進法)について
  - ② アイヌ総合政策室  
「2020年4月24日に向けたウポポイの開業準備について」
- (3) その他
  - ・アイヌ総合政策室  
ロゴマーク・写真・画像等の使用について

- 日時：令和2年11月30日(月)
- 参加者：教科書会社 24名

### ●プログラム：

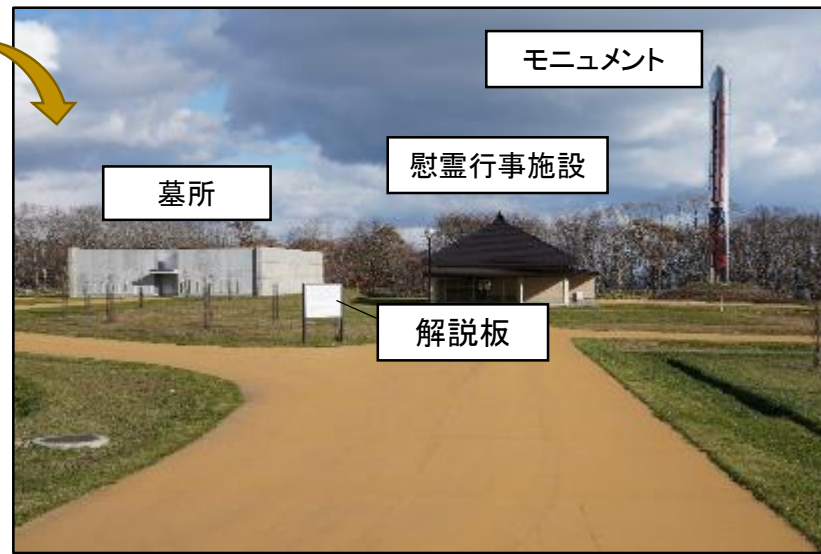
- (1) 来賓挨拶 (挨拶文配付のみ)
  - ・加藤 忠  
(北海道アイヌ協会常務理事)
- (2) 概要説明
  - ① 国交省北海道局  
「ウポポイ (民族共生象徴空間)の活動状況」
  - ② 文化庁  
「国立アイヌ民族博物館の活動状況」
  - ③ アイヌ総合政策室  
「市町村におけるアイヌ施策の取組事例」
  - ④ アイヌ総合政策室  
画像等の使用について

## (5) アイヌ遺骨等の返還・集約等について



# アイヌ遺骨等の返還・集約について

- アイヌの遺骨は、人類学等の分野での研究対象とされ、特に、明治中頃～昭和初期にかけ、日本人の起源を巡る研究のため、大学の研究者等によって発掘・収集が行われ、各大学に保管（文部科学省調査によると、平成31年4月現在、北海道大学、東京大学等12大学に、約1,900箱の遺骨が保管）。
- 政府としては、①アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、②直ちに返還できない遺骨等については、民族共生象徴空間（ウポポイ）の慰霊施設に集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行う旨基本方針を決定。
- 慰霊施設は、令和元年9月に、ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に完成。同年12月までに、返還申請のあったものや訴訟中のものを除いた約1,600箱を集約（訴訟取下げのあった36箱を令和2年10月に追加集約）。また、令和3年4月現在、地域返還申請があった遺骨等のうち3地域35箱について各大学から返還済み。
- 大学以外にも、国内の博物館等において約140箱の御遺骨が保管されており、その取扱いについては、内閣官房、文化庁、北海道教育委員会及び関係博物館等との間で、保管の経緯や各地域のアイヌの方々の意向等を踏まえつつ、現在、調整中。



## ウポポイ慰霊施設の由来

アイヌの人々の遺骨やこれに付随する副葬品は、古くから人類学等の分野で研究対象とされてきた。

明治中ごろには、日本人の起源をめぐる研究が盛んになり、研究者等によってアイヌの人骨の発掘・収集が行われ、昭和に入っても続けられた。その結果、数カ所の大学等に研究資料等としてアイヌの人骨が保管され、それらの中には、発掘・収集時にアイヌの人々の意に関わらず収集されたものも含まれていたと見られている。

日本国政府は、アイヌの人々の遺骨等を巡る経緯や先住民族にその遺骨を返還することが世界的な潮流になっていることに鑑み、関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、直ちに返還できない遺骨等についてはウポポイに集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行うことを平成26年6月に決定した。

これを受けて建設されたこのウポポイの慰霊施設が令和元年9月に完成した。

同年11月に大学から遺骨等の受け入れを開始し、同年12月にアイヌの人々による最初の慰霊が行われた。

ここを訪れる多くの方に、このような歴史を理解していただくことが、未来の共生社会の礎となるものと考えている。

## Upopoy Memorial Site

The remains of Ainu people and the items buried with them have long been studied by anthropologists and other researchers.

Research into the origins of the people of the Japanese archipelago increased markedly during the middle of the Meiji Era. The remains of Ainu people were excavated and collected by researchers as part of this work, which continued into the Showa era.

As a result, Ainu remains were stored as research materials in several universities. In some instances, the wishes of the Ainu may not have been considered when these remains were excavated and collected.

In light of this history and actions that have been taken to repatriate the remains of indigenous peoples across the world, it was decided in June 2014 that the Japanese government would promote the return of the remains of Ainu people to the Ainu with the understanding and cooperation of relevant parties. It was also decided at the time that the remains that could not be returned immediately would be transferred to Upopoy, where dignified memorial services would be held by the Ainu and the remains would be managed properly until a system for their acceptance by the Ainu could be established.

In accordance with this decision, the Upopoy Memorial Site was established to fulfill this function in September 2019.

The transfer of remains from universities began in November of the same year, and the first memorial service performed by Ainu people was held in December. Fostering an understanding of this history among the many visitors to Upopoy is fundamental to a harmonious society now and in the future.

# 慰霊施設のモニュメントに関する説明板の設置

令和3年3月に以下の内容を記載した説明板を設置

このモニュメントは、慰霊施設を象徴するモニュメント検討会において取りまとめられた、「過去を忘れず、未来にわたり尊厳ある慰霊を実現するための礎とする」とのコンセプトに基づき設置されました。

【モニュメントのデザインに込められた思い】

- モニュメントの形は、イクパスイ（アイヌの人々が神々への祈りに用いる道具で、祈りの言葉と献酒を神に届けてくれるとされています。）をモチーフとしており、魔除けの意味を持つアイヌ文様で飾られています。これは、心と心を寄り添わせて先人の魂が安らかであらんことを願う慰霊の思いを表すものです。
- フクロウの文様は、アイヌの人々が培ってきた自然との共生の理念を表しています。
- モニュメントが空に向かって伸びる様子は、未来に向かって平和を希求する思いと民族共生の理念を表しています。

## The Upopoy Memorial Site Monument

**This monument was created based on the concept of establishing the foundation for a dignified memorial that looks to the future without forgetting the past, as conceived by the Upopoy Memorial Site Monument Committee.**

### Symbolic design elements

- The shape of the monument is inspired by *ikupasuy* (libation sticks), which are used by Ainu people during prayer and are said to deliver prayers and libation to the *kamuy* (spirit-deities). The monument also features a traditional Ainu pattern that is said to ward off evil spirits. These elements convey the concept of a memorial that brings people together in the hope that the past generations honored by this monument may rest in peace.
- The incorporation of an owl into the design represents the principle of peaceful coexistence with nature, which has been a central part of Ainu culture throughout history.
- The monument extends toward the sky, representing harmonious coexistence between peoples and hope for a peaceful future.

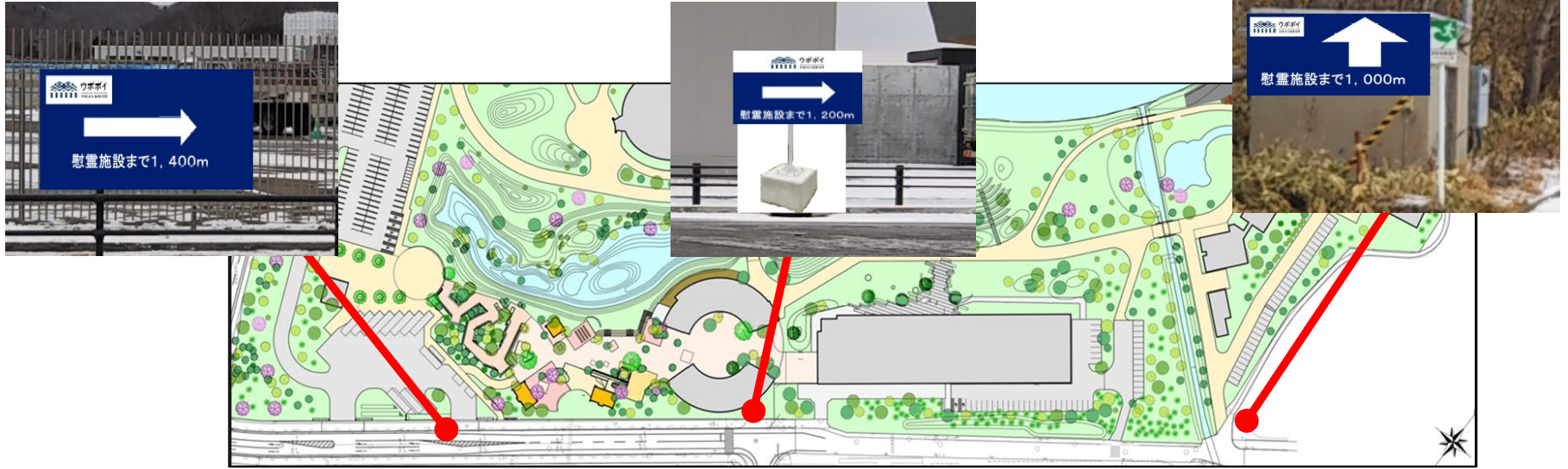


(本体高さ27m)

Monument height: 27 m

# 慰霊施設の状況

## 【慰霊施設案内看板の設置（予定）イメージ】

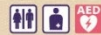


## 【園内マップにおける慰霊施設の解説】



### 6 シンラップ ウシ 慰霊施設

過去に発掘・収集され、全国各地の大学において保管されていたアイヌ民族の遺骨・副葬品のうち、直ちに返還できないものについてはウボイに集約されています。慰霊施設は、アイヌ民族による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、受入体制が整うまでの間の適切な管理を行うための施設です。ポルト湖東側の太平洋を望む高台にあり、遺骨等を納めるための施設、慰霊行事を行うための施設、慰霊施設を象徴するモニュメントが設置されています。



● 公開時間  
 7月12日～9月30日 9:00～17:00  
 10月1日～3月31日 9:00～16:00

## (6) 内閣府世論調査の結果について

# 「アイヌ政策に関する世論調査」の主な結果概要

調査時期：令和2年11月5日～12月20日(郵送)

調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000人  
(有効回収数:1,767人、回収率58.9%)

過去実績：「アイヌ政策に関する世論調査」(平成25年10月)  
「アイヌ政策に関する世論調査」(平成30年7月)

主な調査目的：内閣府が実施する世論調査において、アイヌ政策に関する国民の意識を把握

## ①アイヌという民族がいることについて知っている

区分	H25調査 (参考)	H30調査 (参考)	今回調査
全国	95.3%	94.2%	93.6%
北海道	100%	98.7%	98.8%

## ②アイヌの人々が先住民族であることについて知っている

区分	H25調査 (参考)	H30調査 (参考)	今回調査
全国	68.3%	77.3%	91.2%
北海道	86.9%	88.0%	95.1%

## ③アイヌ語という独自の言語があることについて知っている

区分	H25調査 (参考)	H30調査 (参考)	今回調査
全国	56.6%	64.6%	81.3%
北海道	77.4%	77.3%	95.1%

## ④「民族共生象徴空間(ウポポイ)」について知っている

区分	H25調査 (参考)	H30調査 (参考)	今回調査
全国	12.6%	9.2%	35.5%
北海道	35.7%	39.5%	97.6%

※ H25及びH30調査は、調査員による個別面接聴取法で実施しており、郵送法で実施した今回調査と単純比較はできない点に留意が必要

(7) 東京オリンピック・パラリンピックの  
機会を捉えた情報発信等

# 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた情報発信等

アイヌ施策推進法の目的であるすべての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、国際的な注目度の高い東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、アイヌ舞踊をはじめとして、木彫、刺繍などの世界的にも認められた卓越したアイヌ文化やアイヌの歴史等について、国内外に積極的に情報発信する。



アイヌ舞踊



木彫



刺繍